TOPICS

○環境の変化と長浜市の今後

市から、「環境の変化と長浜市の今後」について、道州制を含む地方分権の進展や、それに対応する人口規模と行政の効率化などについてグラフや表を使って説明しています。ここでは、その一部を紹介します。

環境の変化

「地方分権」、「人口減少・少子高齢化」、「厳しい財政状況」など、さまざまな環境の変化が押し寄せており、地方自治体はいまだ経験したことのないターニングポイントにありますが、ここでは特に「地方分権」に関する変化について説明します。

【地方分権(道州制等)の進展】

なかでもタイトルにもなっている「道州制」についてですが、道州制は、内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会で、そのあり方について昨年2月に答申され、特に国民的議論となるよう努めることとされています。

これを受け、政府では担当大臣をおいて、3年を目途に「道州制ビジョン」を策定することとされています。

一方、自由民主党の道州制調査会でも、今後8～10年後には道州制に完全に移行するよう提言されています。

また、日本経団連においても2015年までの工程表が提示されており、全国知事会などでも道州制を前提とした課題が提示される段階になっています。

このように道州制は、着実にその歩みを進めており、それが実現をすると市町村には、現在、県が実施している事務の多くが委譲されることになります。(図表2)

図表2

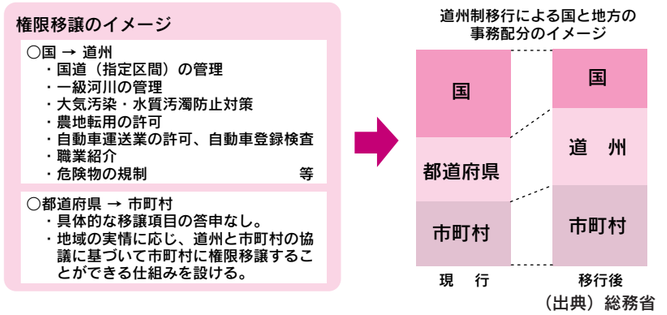

（出典）総務省

長浜市の今後

そういったことを念頭におくと、今後市町村は、一定の人口規模や行政能力を確保していくことが必要になってきます。そのために、行政コストから見た適正な人口規模や、大きな都市の体制や権限などについてお知らせします。

【人口規模と行政の効率化】

きしわだ都市政策研究所(岸和田市)の調査では、一人当たりの歳出額と人口規模の関係はU型のグラフを描くこととなり、17万7千人が、最適の人口規模であるとの結果がでています。(図表3)

このほかにも山口大学吉村教授の調査では、21万6千人が最適とされており、概ね20万人前後が財政面からは最適ではないかと考えられます。

図表3

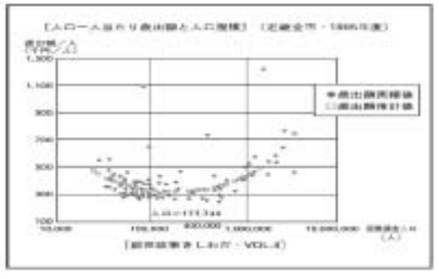

【都市の地位・行政能力の確保・向上】

現在特例市で中核市に向けて取り組まれている大津市と比較すると、まちづくりの中心を担う都市計画部門では7つに細分化されるなど、組織の専門性が確保されていることがわかります。(図表4)

以上のようなことから考えると、今後は、地方分権時代に即した自立できる自治体へ転換していくこと、ダイナミックな構造改革を進め、最小経費で最大効果が発揮できる仕組みづくりをすすめること、持続可能な圏域を形成していくことが課題となります。

図表4

大津市(30万)と長浜市(8万)の比較

※特例市(20万人以上)→環境保全行政、都市計画行政が権限委譲
※中核市(30万人以上)→民政行政、保健衛生行政、都市計画行政が権限委譲

TOPICS

○意見交換会

今までの懇談会の中で出された主な意見についてお知らせしますので、これからの議論の参考にしてください。

・市はこれから説明をされるが、6町では議会や住民のみなさんにどのような説明をされているのか

・住民にとっては身近なサービスがどうなるかが一番の関心事なので、そこを十分説明してほしい。

・6町と合併すると高齢化率も高くなり、医療費などの負担が増えてくると思うが財政的にやっていけるのか心配である。

・6町との合併は進めていかなければいけないと感じているが、市民が合併してよかったと実感が持てるものにしてほしい。

・合併問題は住民にとってどうなのかという辺りを中心に考えてもらいたい。

・今後もこういった懇談会を持っていただき、意見交換をしていきたい。

・1市6町合併は疑問であり、なぜ今合併をしなければいけないかわからない。

・6町はもっと身軽になってから話を持ちかけてくるべきではないか。

・まずは今の長浜市の財政基盤を整備し、滞在型観光などのまちづくりを優先して行うべきではないか。

・合併そのものを反対しているわけではないが、時期尚早なのではないか。

・合併して1年経ったが、まだ合併したという感じがわいてこない。今までやっていたことがスムーズにできない現実がある。

・早く合併しないといけないのかなという感じは受けるが、今までどおり事業がやっていけるような努力はしてほしい。

○最後に

こうした様々な意見が出ていましたが、市民のみなさんの十分な理解が得られるよう、市内の団体等との意見交換会や情報提供を進めていきます。

1市6町広域化研究会発足

湖北地域の広域的なまちづくりについて研究する「1市6町広域化研究会」の発足会議が、10月13日（土）に高月町役場で開催され、市からは、市長のほか、副市長と担当部課長が出席しました。

会議では、研究会の設立趣旨が確認された後、研究会の設置運営要綱の議論が行われ、要綱は一部修正の上、承認されました。その後、会長と副会長の選出が行われ、会長には川島市長、副会長には伊香郡の町村会長である岩根博之・木之本町長と東浅井郡の町村会長である南部厚志・湖北町長が選ばれました。

会長に就任し、あいさつをする川島市長

今後の活動に関する意見として、「研究会の活動は、道州制を見越した1市6町のあり方や広域化などの研究だが、それらを行っていく上では、合併も視野に入れていくべきではないか」という意見や「市町長、副市町長、担当部課長の3つの部会を設けて進めていけばどうか」、「今後のスケジュールや検討資料については副市町長レベルで話し合ってもらってはどうか」という意見が出され、それらの意見に沿った形で進めていくことが確認されました。

今後も、引き続き「道州制や1市6町合併」に関する情報をお届けしていきますが、わからないことや疑問な点がありましたらお気軽におたずねください。

お問合せは、企画調整課(☎65 6505)へ。

10月13日（土）、高月町役場3階の会議室で開催された発足会議の様子